

# 傍聴のご案内

市議会はどこでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてください。

## ● 手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

## ● 傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関しての規則があります。規則を守って傍聴することをお願いします。

## 請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。

請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

## ● 請願・陳情書の作成・提出方法

1. 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、次の書式例を参考に作成してください。
2. 請願・陳情書には、日本語を用いて件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。ただし、個人においては、署名することにより、押印を省略することができます。
3. 請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
4. 署名簿には押印が原則ですが、拇印も認めます。

## 請願・陳情の書式例

〇〇〇に関する請願書  
(陳情書)

紹介議員  
笠間市議会議員  
氏名(署名又は記名押印)

陳情書に紹介議員は  
必要ありません

〇〇〇に関する請願書  
(陳情書)

(要旨)

平成 年 月 日  
笠間市議会議長 様

請願・陳情者  
住所  
氏名(署名又は記名押印) ほか〇人  
電話番号

住 所	氏 名	印

## ● 平成22年第1回笠間市議定会期日程(案)

月 日	曜日	時 間	会 議	議 事	
1	3月2日	火	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部)
2	3日	水		休 会	議案調査
3	4日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託
4	5日	金		休 会	議事整理
5	6日	土		休 会	
6	7日	日		休 会	
7	8日	月		休 会	常任委員会(総務・土木建設)
8	9日	火		休 会	常任委員会(文教厚生・産業経済)
9	10日	水		休 会	議事整理
10	11日	木		休 会	予算特別委員会(第1日)
11	12日	金		休 会	予算特別委員会(第2日)
12	13日	土		休 会	
13	14日	日		休 会	
14	15日	月		休 会	予算特別委員会(第3日)
15	16日	火	午前10時	本会議	一般質問
16	17日	水	午前10時	本会議	一般質問
17	18日	木	午前10時	本会議	一般質問
18	19日	金	午後2時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決(議案の一部) 閉会

\* 日程に変更がある場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問合せください。

## ● 請願・陳情の取扱い

1. 笠間市議会では、陳情も請願と同様に取扱いします。ただし、持参されたものについては審査をいたしますが、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。
2. 持参いただいた請願・陳情については、文書表にして本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。
3. 結論が出されたものについては、その旨を請願・陳情提出者及び市長、関係機関にお知らせします。